

## 167産業用ロボットを起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	11	22～ 23	原付バイクにて朝刊配達業務中、当該事故現場十字路にて出会い頭に相手方と接触し、負傷したものである。	48	7	11502	30～ 49
2	2017	10	22～ 23	機械操作作業中に吸着エラーが発生したため、それを解除しようとして装置が停止していないのに裏側の扉を開け手を入れてしまったところ、可動部分に、右手を挟まれた。	20	7	11403	100 ～ 299
3	2017	8	15～ 16	メーター組立ラインにて、小ひじ金セット作業を実施中に、後工程の上ケース締付工程のNG処理を行うため、空パレットを前工程者に要求したが、空パレットを流すタイミングが悪く、ワークを掴んだまま供給機がライン上で停止した。供給機よりワークを取り外そうと、メーター下部に左手を添え、右手で操作ボタンを押したが、押し間違えたためにワークが下降し、パレット治具とワークとの間に指を挟まれた。	53	7	11302	100 ～ 299
4	2017	7	10～11	125トンダイカストマシン作業中、取出機ロボットがダイカストマシンに製品を取りに行き、そのまま自動プレス機へと動く際、ランナー部を入れてあるバツカンを除去する作業で取出口ロボットのアーム部と右腕が接触し、プレス機の方まで持っていかれた。（プレス機の手前でロボットアームは緊急自動停止した。）	37	6	11101	50～ 99
5	2017	7	23～24	工場内で、ロボットによる溶接作業中、部品を治具にセットしたが、しっかりセットしていなかったため、部品が落下し、治具にあたって跳ね返った部品が左頬に接触して負傷した。	40	4	11502	100 ～ 299

6	2017	6	22~ 23	工場包装室にて、仕込みロボットトラブルからの復旧作業において、ロボット内の小袋を除去しようとした際に、機械が動いてしまい、顔面をぶつけてしまった。患部をぶつけないようにすれば翌日からでも勤務可能との医師の判断であったが、本人が現場に入るのが怖いとの事で、休業となっている。（復帰見込みは未定）	25	6	10104	100 ~ 299
7	2017	5	11~ 12	製造3課70ビン、検ビン工程において、午前作業後にコンベアの注油をしていた時、デパレタイザー（パレット積みした容器をコンベアに降ろすロボット）内のコンベアに注油しようとして、一時停止していたデパレタイザーの安全柵内に進入し、注油口を確認しようとコンベアに頭部を入れた時、デパレタイザーのアームが作動して、作業者の頭部をコンベア上に押し付けてしまい、頭部を骨折した。	37	7	10106	50~ 99
8	2017	4	8~9	リニューアル工事の安全巡視中、産業用ロボットの設置調整終了に伴い、巡視地点より右足を後退させた際に設備架台の隙間に靴が挟まり、転倒して腰を擦った。（他工場における出張作業）	49	2	11301	1000 ~ 9999
9	2017	3	16~17	ハンド異常でロボットが停止した際、パレタイズ室に入り生地確認の為、番重を覗き込んだ際、アームと生地番重の間に首を挟まれて負傷した。	20	7	10104	100 ~ 299
10	2016	12	14~ 15	乾燥投入・取出作業中、取り出し側のロボット吸着の際に、製品位置決めストッパーに製品が引っ掛かり、ロボット吸着不具合が発生した。この引っ掛かり不具合を除去するため、コンベアを停止させストッパーを外して修理しようとコンベアに上がった。この際、ロボットの電源が切れていると勘違いして確認しなかった。ロボットは自動運転状態だったため身体の一部が光電センサーを遮り、ロボットが降下動作をして吸着ハンドとコンベアの間で挟まれ負傷した。	61	7	10901	50~ 99

11	2016	12	21～ 22	成形現場にて、動作調整をしていた時にロボットアーム通過位置にいたため、アームに押されてよろめき、成形機の角に額を打ちつけた。	47	3	10805	50～ 99
12	2016	11	10～ 11	機械のピン搬送部で異常が発生した為停止した。異常停止の原因を調べる為、安全柵内に入り復旧作業を行っていた。その際、本人の不注意により、引っ掛かりの原因と思われる箇所のボルトを緩めた途端にピン搬送部が動き、機械に左手人差し指の先端を挟み込んでしまいケガを負った。	36	7	11502	30～ 49
13	2016	10	20～ 21	肥料工場内、充填機用ロボット周辺を清掃時、ロボット起動停止ボタンを押さず、進入禁止区内に侵入した上、パレットを乗り越え、センサー上にバケツを置いた為、センサーが反応し、アームが旋回して接触、左手甲付近を負傷した。	33	6	10109	50～ 99
14	2016	10	21～ 22	包装工程において、パレタイザのハンド部分がローラーコンベアにあたり停止したものを復旧作業中、パレタイザのアームハンド部分がローラーに引っかかっていたものをはずす際、はずれた時に残っていたエアの力でハンド部分とハンド部分のすき間に腕がはさまった。	33	7	10104	300 ～ 499
15	2016	10	10～ 11	工場内において、塗装ロボットを操作し塗装作業中、右側アーム側面に立ち、ロボットのプログラム調節をしていたところ、同一構内で作業中の労働者が被災者に作業上の確認をしようと、歩み寄った際、誤ってロボットの動作ボタンに触れてしまい、アーム上の塗装台座が被災者側にスライドし衝突。左足甲部を負傷した。	42	6	10805	30～ 49
16	2016	7	16～ 17	半導体製造設備の保全をした後背面カバーの付け忘れに気が付いた。所定の手順においては、「搬送ロボット稼働エリア入口」より進入し、保全作業を行うが、設備側面の「保全用扉」より、設備背面に行き、作業を行った。搬送ロボットアームが他の設備に対して、仕掛品の供給動作を行っていたため、しば	26	6	11403	1000 ～

				<p>らくは対象設備周辺への搬送ロボットアームの接近はないと思っていたが、ロボットアームが移動してきたため、接触して受傷した。</p>				9999
17	2016	6	17～18	<p>工場の搬送ロボットハンドリングアーム設備内において、故障の為、班長と保全員が安全扉付近にて修理を行い完了した。設備を稼働する意図はなかったが、プラグインにより通常は起動しないが諸々の条件が重って起動してしまい、設備内にいた被災者の後頭部にハンドリングアームが衝突した。</p>	25	6	11502	100～299
18	2016	4	8～9	<p>塗装ロボット前で、塗料ホース交換作業中、立った状態でめまいをおこしバランスを崩して左足が足場から滑り落ち、塗装ロボットの土台の一部に左側頭部をぶつけた。</p>	44	3	10805	100～299
19	2015	11	14～15	<p>NC機ロボット自動運転中、チップ寿命に達したので、ラインが自動停止した。チップ状態を確認する為にロボット操作スイッチを手動に切り替えずに稼働域内（安全柵内）に入り、チップ確認後にチップ寿命を再設定してNC機の設定を完了したところ、ロボットが動きだし、ロボットの先ハンド部分に頭部を押され機械内にある芯押し台に挟まれて負傷した。</p>	49	7	11209	30～49
20	2015	10	15～16	<p>完成品確認作業にて、安全装置を無効にした状態で検査作業をしていた時に完成品パレット内に被災者が進入し、製品搬送中のロボットと接触し左肩後方を切創した。</p>	38	6	11209	1～9
21	2015	10	19～20	<p>工場内において、作業者は、専用機のアラームが発生した際、通常はロボットの非常停止を押して、ロボット柵内に入り専用機のアラーム解除を行った後、柵外へ出てロボットの起動スイッチを押すという手順で作業していたが、今回は非常停止スイッチを押すことなく柵内に侵入し、専用機のアラーム解除を行ったため、非常停止が押されていないことから、ロボット侵入待ちの状態での状態で停止していたため、専用機のアラーム解除直後</p>	22	7	170101	100～299

				にロボットが稼働し、専用機の間挟まれてしまった。				
22	2015	7	9～ 10	製品を積み付けする空パレットを所定の場所にセットした段階で、作業者がパレットの水濡れに気づいたため、ロボットを停止させてパレットの拭き上げ作業を行った。作業を行っている際に、何らかの原因によりロボットが誤作動を起こし、荷物を持ったアームが作業者の左背部に押し掛かる状態となり、左膝をパレットの側面金属フレームに打ち付け、擦り傷を負った。	53	7	10106	50～ 99
23	2015	7	14～ 15	ドライアイスを製造する工場において、フレコン内に包装紙が破れたドライアイスが積み込まれていたのを発見した。包装状態が良好であったドライアイスに入替え作業中に、積付けロボットが作動し、降りて来たロボットとコンベア上のドライアイスに頭部をはさまれた。	31	7	10801	10～ 29
24	2015	7	10～ 11	工場の作業現場で、ロボット作業による溶接作業をしている時に、非常停止ボタンを押さずにエアフローにて確認している時に、ロボットが動き出し、その時に右手がロボットと製品治具にはさまれて、抜く際に右手甲を負傷した。	67	7	11502	10～ 29
25	2015	4	23～ 24	レセプター組立工程にてオペレーター作業をしていた。給材不良が発生した際、部品トレイ（樹脂製）変形によるものと判断し、装置の隙間から左手を入れトレイを押えて再スタートした。トレイの縁を押えていた左手が滑ってしまいロボットの給材位置まで手が入ってしまった。その際降下したロボット先端のトランスポートと部品の間で左手中指が挟まれ切創した。	52	7	170101	100 ～ 299
26	2015	3	16～ 17	部品を供給している時、部品が機械に供給されず途中で止まっていたので、ロボットエリアに手を入れて部品を押した際止まっていた機械が動いて来たので、急いで手を抜こうとしたが、間に合わず被災してしまった。	37	7	11502	500 ～ 999
27	2014	12	10～	LL包装室で製品が流れるローラーを清掃中に、近接スイッチが反応しロボットに挟まれ、頭部顔面挫滅傷、左頬を骨折し	32	7	10101	50～

			11	た。					99
28	2014	9	17～ 18	中腰で酸化膜除去作業をしていたところ、金型の注湯後に戻ってきた注湯ロボットの注湯ラドル部が、被災者の側頭部に接触し被災した。	47	11	11502	～ 999	
29	2014	7	17～ 18	自動運転中のロボット可動範囲内に侵入し、ロボットと釜の隙間にロボットが反転した際、腰部を挟まれた。	23	7	11204	30～ 49	
30	2014	7	13～ 14	ロボット溶接工程において、溶接治具をテーブルにセットする際のボルト固定を忘れてロボットを起動させたため、連動してポジショナーが傾斜（初期位置）した際に、テーブルに乗っている溶接治具が滑り落ち、右足甲に当たり4本骨折した。	36	2	30302	100 ～ 299	
31	2014	6	22～ 23	プラスチック成形の仕事で、部品を1度に32個同時加工し、成形機に連動した部品取り外しロボット付機械で作業をしていた。4時間に1回くらい製品の検査をすることになっており、通常は機械のスイッチを切り製品を取り出すことになっていたのを、スイッチを切らずにロボットの最終部に左手を入れ、機械に挟まれて指3本の先端部を負傷した。	21	7	10805	30～ 49	
32	2014	4	15～ 16	作業場にて溶接ロボットから溶接の終わったワーク（バレーボール大くらいの金属の製品）を取り出そうとした際、ワークが落下しそうになり反射的に右腕を出したところ、ちょうど手袋と作業服の袖の隙間の右手甲側の手首部分が治具上のクランプの鋭利な部分に接触し裂傷した。	37	8	11502	10～ 29	
33	2014	3	13～ 14	育苗施設において、水稻播種作業中の苗箱児童積込装置の積込可動部の不具合を調整するため、安全マニュアルに基づいてラインを停止して調整を行っていたが作動不良頻出のため、ラインを停止せず稼働のままセンサー部分の調整を行ったところ、誤反応でさどうした可動部フレームの角で前額部を負傷し、救急搬送された。	53	6	170209	1～9	

34	2014	1	15～ 16	会社工場内で溶接ロボットの回転台の下に落ちた治具のピンを拾おうとしたところ、回転していたテーブルに上半身が挟まれ負傷した。	44	7	11301	50～ 99
35	2013	12	11～ 12	ロボット塗装の補助中、誤って立入禁止区域に立ち入り、稼働中のロボットに接触。ブースに飛ばされた。	69	6	11209	10～ 29
36	2013	11	11～ 12	安全カバーを外して設備調整作業中、装置内より空トレーを取り出そうとした際、自動運転中であった為、移載装置が動き出し、移載装置駆動部カバーと安全柵の間に体が挟まれた。	35	7	11301	300 ～ 499
37	2013	9	15～ 16	ロボット治具の調整中、不具合でロボットが起動し、治具とガンに手が挟まれた。	42	7	11301	10～ 29
38	2013	7	8～9	農場内の作業場にて、ローラーコンベアーの調理作業中、パレタイザー(集積機)のセンサーに触れ、パレタイザーが稼働した為、頭部、顔面を負傷した。	57	6	70101	10～ 29
39	2013	6	16～ 17	溶接ロボットのチップ交換作業中、頭部をロボットの一部分にぶつけ、ヘルメットが脱げた際、耳を切創した。	43	3	11502	100 ～ 299
40	2013	5	16～ 17	たい肥の袋づめ工程にて、台の上の袋の位置を直そうとした際、袋の移動用ロボットのハンドが上から降りてきたため、頭部をはさまれ、頸椎を負傷した。	38	7	70101	1～9
41	2013	3	5～6	旋盤で加工中、自動材料搬入装置の下段プレートが傾きを直そうと手を入れた際、ロボットハンドが材料を取りに戻ってきた為、手が前面ドアとの隙間に挟まった。	39	6	11502	30～ 49
42	2012	11	16～ 17	メッキ自動機の搬送機上部にある駆動部のメンテナンス作業中、上にいる被災者に気付かず、他の作業者が手動で搬送機を動かした為、被災者の足踝付近に駆動部機械が接触し、割創した。	45	7	11204	30～ 49
43	2012	10	9～	作業中、定盤から足を踏み外し、地面に転倒してしまった、首	39	1	11301	1～9

			10	に衝撃を受けた。				
44	2012	10	20～ 21	トランスミッション部品の鋳造工程の複合システムにて自動運転中、部品セット異常が発生し、被災者は異常解除を行う為、マシーン内に入り、異常復帰したところ、ロボットが行動したことから、プレス機とロボットの間に挟まれた。	25	7	11502	1000 ～ 9999
45	2012	10	8～9	工場内の製品製造ラインにて製造作業中、製品の不具合を発見した。本来、停止後侵入する決まりになっているロボットパレタイザー（パレットに製品を積み付けする機械）動作領域に機械停止をせずに侵入し、ロボットパレタイザーのアーム部分（製品を掴んだ状態）とパレットに上半身を挟まれた。	28	7	11709	10～ 29
46	2012	8	16～ 17	鋼管加工ラインでセンサーで排出された材料を取り出す作業中、生産停止を行わず、設備の隙間から侵入し、作業した為、材料供給アームが降り、アームと設備の間に胸部、肩部を挟まれ、負傷した。	40	7	11502	100 ～ 299
47	2012	4	12～ 13	インジェクション整形作業場にて、産業用ロボットが走行する走行レーンに成形後の製品が落下していたのを発見し、安全柵内に入り、ロボット稼働範囲に入り込み、拾おうとした際、レーンを後退してきたロボットのベース台に足を挟み、負傷した。	52	7	11502	100 ～ 299
48	2012	2	17～ 18	白地成形作業中、被災者は、成形機に接続された白地移動用のアーム（上下左右移動：エア式）が成形機の左方向へ移動している間に成形機内（右隅）に入り、成形機後方に連結されているプレス機のゴミをエアーにて吹き飛ばしていた際、左方向に移動していたアームが右方向に移動してきたため、慌てて成形機内から出ようとしたが、アームの固定板と成形機フレームとに頭部を挟み、負傷した。	40	7	10905	1～9
49	2011	11	19～	基板がコンベアーを流れてきて、アームで受け取る前に手で受け取ろうと思ったところ、センサーに反応してしまい、アーム	54	7	11403	100 ～

			20	と台に挟まれてしまった。				299
50	2011	11	22～ 23	第4工場PC-R成型機#10でトレッド貼り付け作業中、トレー受け渡し機が停止するトラブルが発生し、その処置をしている際、上部に待機していたトレーハンドとトレー受け渡し機の間で胸部を挟まれた。	18	7	10806	1000 ～ 9999
51	2011	10	5～6	自動車部品の組立ライン、最終検査工程にて製品の検査作業を行っていた際にライン内ロボット溶接のスパッタが左脇作業服の隙間から入り込んだ。衣服の燃えたのと同じ位の範囲（≒10cm×30cm）で火傷をした。	19	11	11509	300 ～ 499
52	2011	8	16～ 17	トランスファーからマシニングセンタへのワークセットを行っている搬送ロギットで、ワークセットミスが多発した。被災者は、セット位置を調整するため、マシニングセンタ前に設置してある切削油受台（高さ1000mm）に上り、ロボット動作プログラムの修正を行っていた。被災者は、ロボット動作プログラムの修正を終え、切削油受台からロボット油受台（高さ300mm）に降りようと左足を下ろした際、簡易保護服がロギットアーム部に引っかかりバランスを崩し、前のめり状態になった。被災者は、咄嗟に目の前にあったワーク搬送台の縁（厚さ1mm、高さ約50mmの鉄板）に左手をかけた。かなりの重心をかけながら手を縁ですべらせた為、深い手切創を負った。	40	8	11502	300 ～ 499
53	2011	8	11～ 12	生産管理のS社員が、A工場で作業中、稼働のスイッチが入っている機械の廻りに落ちている部品を拾おうとして、防護シャッターの後ろへ手（右手）を入れ、動き出した機械に挟まれ、手の甲の骨にヒビが入った。	61	7	11301	100 ～ 299
				被災者は、A印刷（A市）にて、団扇の製造業務に従事していた。甲は団扇製造機下のベルトコンベアに落下しているはずの				10～

54	2011	7	3~4	団扇が、下に落ちずに製造機に挟まっているのを発見したため、製造機から当該団扇を取り除こうとした際、製造機に前頭部を打ち、負傷した。	22	3	10701	29
55	2011	6	8~9	加熱炉から鍛造上りの半製品を払い出そうとした際、ハンドロボットが停止していたので電源を切ったと勘違いし、そのままハンドロボットの稼働域内で作業したため、ハンドロボットが作動し、ハンドロボットと加熱された半製品に挟まれ両手を火傷した。	26	11	11502	50~ 99
56	2011	5	11~ 12	ロボットラインで、製品作業台の準備中に、作業台の開閉レバーを操作したが、作業台が下りてこなかったため、左手で上面部を持ち動かそうとした。開閉シリンダーが動き出し、ガードと作業台に左手を挟まれた。	58	7	11502	100 ~ 299
57	2011	3	14~ 15	当社1階にある断裁機で紙の断裁作業をしている時に、紙の断裁が終わって紙を取り出す時に誤って断裁のペダルを踏んでしまい指を挟んでしまった。	64	7	10701	10~ 29
58	2011	3	12~ 13	当日は棚卸し日のため、生産活動を停止し、清掃作業に従事中、焼入機前の加工品置台の切削液回収マットを交換しようとしたところ、マットが加工品認知用光電管センサーに接触し、設備が連動状態だったため、アームロボットが起動し、体を挟まれた。	36	7	11301	500 ~ 999
59	2010	10	14~ 15	会社工場内において、FG機(段ボール貫製造機)にて段ボールケースを製造中、最終工程の結束されたケースをロボット機にてパレット上に組み付け中、パレット(木製)がコロコン上で何にかに当たり動いたためロボットが異状を感知し停止した。その際非常停止ボタンを切らずに動いたパレットを直そうとしエリア内に入ったため、直し終わったとき異状が解除され、ロボットが動き出しアームの先端が頭部左側部分に当たり裂傷を負ってしまった。	32	3	10602	30~ 49

60	2010	10	11~ 12	機械(ロボット)でネジ打ち作業中、誤って製品を取ろうとして手袋の上から左手人指し指と中指間の甲部分に8mmのネジが刺ってしまい、そのショックで機械(ロボット)の支柱部分で前頭部を打撲し約1cmの切傷を負ったCTで頭と左手をレントゲンで撮った結果頭に異状は無くネジの刺った左手は2針縫合した。	51	8	11209	1~9
61	2010	5	11~ 12	A地区内にある畑でマルチを張る作業中、機械の後ろについていて機械に付着した土を取ろうとしてあやまって指をはさみ、負傷した。	34	7	60101	1~9
62	2010	4	18~ 19	当事業所の第4工場ロボット組立工程において、ロボットZ軸へカバーを取付けるため、Z軸を傾ける専用治具(軸復元治具)により角度10°高さ30cm程、傾調整しカバー付けをしているとき軸復元治具の軸受が破損し、Z軸が倒れZ軸と支えの間に両手を挟まれ被災した。	20	7	11301	100 ~ 299
63	2010	4	10~ 11	会社、作業場の塗装ロボットの設置範囲内において塗装ガンの目づまりを清掃中一緒に作業している者が確認しないまま無意識にボタンを押してしまい、ロボットアームが移動。左足にぶつかり負傷。	57	6	11209	10~ 29
64	2010	2	8~9	パレタイズロボット自動運転中、製品が荷取り位置端部(ストッパー位置)まで届かず、パレットの荷積状態が悪かったので、ローラー駆動ベルトとローラーの間にこぼれた製品、ゴミなどが付着していると判断して、エアにて清掃、その後製品感知センサーが、ほこりの為に遮断され「製品を検知」となった為、ロボットの製品をつかむハンドが次の動作に移行し、ハンド部が頭部(ヘルメット着用)及び鼻にあたり負傷。	46	6	20209	100 ~ 299
			16~	工場作業場にて、アーム式アーク溶接ロボットによる組付け作業中、1つのワークステーションに対して2種類のプログラムを実行する指示を入力したため、1種類のプログラム実行後、				30~

65	2009	9	17	次の準備をしていたところ、もう1種類のプログラムを実行して動いてきた溶接ロボットのアーム部分が頭部に接触し負傷した。	37	6	11209	49
66	2009	8	14～ 15	工場において、集積反転装置の設備修繕時に、反転装置が作業上都合の悪い箇所にあったため、電源を入れ反転装置を中間に浮かせた状態で作業をしていた。作業中に電源を切る必要があった時、反転装置を中間に浮かせた状態であることを忘れていたため、反転装置が機械に添えていた右手の上に落ちて来て、手首を負傷した。	32	7	10602	10～ 29
67	2009	4	15～ 16	工場にて、異常が発生し、作業者（女性）が異常処置できずにいるのを、前工程作業者（被災者）が気づき、作業位置から身を乗り出し、ワークを叩いたが復帰できず、安全柵と回転治具の、隙間より侵入した。回転治具と搬送ロボットの間に入り、ワークを揺すったが、治具を叩いた瞬間、ピンシフト抜き完のオートスイッチが入り、搬送ロボットが動き出した。搬送ロボット治具部と回転治具の間に、挟まれ負傷した。	20	7	11502	100 ～ 299
68	2009	4	16～ 17	工場で、センサーで材料の有無を感知し自動で動作、停止する、ねじ切り部品の供給ロボットに、停止ランプを確認せず、自動状態で左手でマスター（作業終了確認のため、赤くペイントした材料）をセンサー部に置き、右手でワーク位置の材料を取り出そうとしたため、ロボットが動作し、材料を持とうとした右手指を負傷した。本来は、半自動状態にし、手動でロボットを起動し、マスターをワーク位置へセットする。	34	7	11709	10～ 29
69	2009	4	12～ 13	厨房内下処理室にて、フードカッターの掃除をしている時に、コンセントを抜かずに作業していたため、フードカッターの刃で右掌を負傷した。	61	8	80409	10～ 29
				安全柵内で原点復帰作業に伴う製品取り除き作業中、安全ス				

70	2009	3	13～ 14	イッチを機能させておらず、ロボット運転状態にあった標準機 パレタイジング安全柵内ロボットハンドと製品（長方形ト レー）との間に頭部、首を挟まれ、また圧迫され、負傷した。	26	6	10609	30～ 49
71	2009	1	9～ 10	プラスチック製品の成形品確認作業中、機械の間に落ちたゲー ト（ゴミ）を拾おうとして、アームが動いているのを確認せず に、狭い機械の間に体を入れて、立ち上がる際に動いてきた、 アームが頭に当り負傷した。	22	6	10805	50～ 99
72	2008	11	1～2	成型機にて作業中、ゴムパット位置から作業した為、上部より 取出しロボットが下降し、頭部に接触した。	32	6	10805	10～ 29
73	2008	7	19～ 20	製品を袋詰めするライン上の自動式ロボットを使い、パレット に製品を積上げる作業中、誤ってセンサー付の立入禁止箇所か らラインに進入してしまい、自動式ロボットに接触、転倒し た。	33	6	10801	30～ 49
74	2008	4	1～2	成形工場1階でベルトコンベアに置かれた成形完成品を回収業 務中、取り出し機が動いている最中、ベルトに置かれた成形完 成品を回収しようと手を伸ばした時、成形完成品をベルトへ運 ぶ取出機アームが手前側へ降下し、腕を挟まれ負傷した。	45	7	11303	100 ～ 299
75	2008	3	9～ 10	自動溶接機械操作の作業をしていた際、機械の停止中に溶接ノ ズルヘッドに付着したスパッタ（溶接カス）を清掃・除去する 作業を行い、清掃したノズルヘッドを再び機械にセットしよう としたところ、電源を落さない状態で行った為、突然機械が動 き出し（体がスタートボタンに接触したと思われる）、アーム が胸にぶつかり、転倒負傷した。	57	6	11209	50～ 99
76	2008	2	8～9	インクタンク生産ラインにて品質確認用ワーク（製品）を取り 出す作業中、正規作業では装置を停止させ、（インターロック 付）安全カバーを開け製品を取り出すところ、稼働中のカバー の脇から手を入れ、製品を取ろうとした際にロボットと製品の 間で左指を挟まれてしまった。	31	7	11403	1000 ～ 9999

77	2008	1	14～ 15	移送コンベアラインのストックエリアにてアルミインゴット7本を抜き取り作業中、移載装置（ロボット）が突然作動し、移載治具とアルミインゴットの間で右手を挟まれて、指を負傷した。	45	7	30301	50～ 99
78	2007	11	4～5	工場において、自動車部品の成形作業中、整形機の取り出しロボットが正規の位置にくる前に落下したため、機械のスイッチを止めて製品を取りに行ったところ、取り出しロボットのスイッチも停止したと思い製品を取ろうとしたところ、取り出しロボットが降りて来て、頭の上に当たった。	27	6	10805	100～ 299
79	2007	9	16～ 17	溶接ロボットを使って作業中、ロボットと自動研磨機の間で挟まれ胸部を負傷した。原因は作業者が治具を乗り越えて中に入り、刃の切粉を取り除こうとしたため。	43	7	11502	30～ 49
80	2007	6	15～ 16	トレイルリンク A s s yラインにて、ワーク搬送ロボットハンドにワークを持ったまま、原位置にて停止した。停止状態確認のため、L H側ラインの安全柵のプラグを抜き柵内に入り、マテハンの原位置に行き、確認しようと治具に立った際、ハンドにあったワークが急に落下し、それまで停止していたロボットが立っていた治具にワークを取りに動いたため、逃げきれず、マテハンのハンドと治具の間に足を挟まれて負傷した。	53	7	11502	100～ 299
81	2007	6	10～ 11	会社内の機械に電源を入れ、2人で調整中、スイッチを間違えて押したために別のロボットが作動し、手を負傷した。	28	7	11301	1～9
82	2007	5	18～ 19	就業先現場で、自動車部品の溶接（ロボットオペレーター）で自動車部品製造中、後方に設置してある部品棚に工場内を自動で自走している部品棚に接触し部品棚が背中から腰のあたりに倒れ強打した。	34	5	11502	10～ 29
83	2007	4	11～ 12	工場内にダイカストマシンから製品を移動させるロボットが設置されている。そのロボットが製品を置く「台」を清掃中、屈んだ姿勢から立ち上がった際、ロボットのアームに頭部を打ち	43	3	11209	30～ 49

				負傷した。				
84	2007	4	15～ 16	オフ輪機パレタイズロボット部において、刷本脱落処置のため、ロボット作業域内進入感知センサーを感知させ、ロボットの動作停止を確認した上でロボット作業域内に進入し、散乱している刷本取り除いていたところ、停止していたロボットが作動し下降してきたロボットアームとパレット床との間に挟まれた。	40	7	10701	300 ～ 499
85	2007	2	21～ 22	溶接ロボットと搬送用ロボットとの組合せシステムにおいて、作業中に、可動範囲内へ侵入し、治具部を調整時、頭部をロボットツールにて挟まれ、死亡した。	38	7	11502	100 ～ 299
86	2006	8	13～ 14	工場にて、パイプ伸し専用機に次の材料（パイプ→オートバイ用部品パイプシート、外径22φ×120mmを14φ×230mmに伸ばす）のための段取りにとりかかり、昼休み後その機械の調整のため手動にスイッチを切りかえ、芯がねにはまっている製品を計測するために取り出そうと手を入れ、芯がねを後ろに動かすスイッチを手で押した。材料供給ロボットが芯がねの棒に止まっているのを確認せずに芯がねを後ろに動かしたためロボットが降りてきてうでにあたり負傷した。	46	8	11209	30～ 49
87	2006	6	9～ 10	工場内で培養土をパック詰めする機械の清掃中に、主電源を切り忘れていたため、センサーが感知して動き出し、台とアームの間に体が挟まれ負傷した。	47	6	80109	1～9
88	2006	3	10～ 11	作業場で車の部品等のプラスチック成型品の箱詰め作業中に、ベルトコンベアーに品物が詰まっていたため、品物を取り除こうとした。その際に上部から品物を掴むロボットアームが下りて頭部を押されたために負傷した。	34	6	10805	1～9
89	2006	3	13～	巡遣先会社において、二輪マフラー部品作製のためロボットを使用していたが、部品の一部を落下させたため、それを取ろう	29	7	11502	10～

			14	としゃがみこんだところ、ロボットの回転軸と土台の間に体の一部を挟み負傷した。				29
90	2006	1	14～ 15	製品脱型場でロボットにて製品脱型作業中、脱型用製品（5段ラック）を定位置に運搬した時、少しズレていたので修正に行く時、ロボットが作動中なのに被災者が次工程までに間に合うだろうと停止ボタンを押さずに行動したため、次工程の製品受台が降りてきて背中を押えこまれた。その時、足が不規則な曲がりをしたので足指を負傷した。	42	7	10909	30～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。